

## 概要

平成23年12月に、復興の基本的な考え方や今後の復興に関する施策の展開、地区別の整備方針等今後10年間の復興に向けた道標として策定しました

## 基本的な考え方

### 基本理念1: 災害に強いまちづくり

防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくりを念頭に、新たな視点で都市デザインを描いたまちを構築する。

ライフラインの補完や快適な生活空間として新エネルギーを活かしたまちづくりを目指す。

### 基本理念2: 産業・経済の再生

今後の産業の連携・融合も含めた在り方を検討し、復旧・復興を促進する。

地域資源を活かした産業振興基盤づくりを図る。

### 基本理念3: 絆と協働の共鳴社会づくり

人と人との結びつき・「絆」を大切にする。

市、地域、企業、大学、NPOなどが総力を結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支えあう地域社会の構築を図る。

## 施策大綱

**施策大綱1**  
みんなで築く災害に強いまちづくり  
(防災、地域コミュニティ、減災都市基盤)

**施策大綱2**  
市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す  
(暮らし、健康・福祉・医療)

**施策大綱3**  
自然への畏敬の念をもち、自然とともに生きる  
(産業経済、まちなか再生)

**施策大綱4**  
未来のために伝統、文化を守り、人、新たな産業を育てる  
(教育、子育て、新産業創出)

## 計画期間

|      |                |                                               |
|------|----------------|-----------------------------------------------|
| 23年度 | 復旧期<br>H23～H25 | 生活や産業の再生に不可欠な住宅、生産基盤、インフラなどの復旧を行う             |
| 24年度 | ↓              |                                               |
| 25年度 |                |                                               |
| 26年度 | 再生期<br>H26～H29 | 復旧されたインフラと市民の力を基に、震災に見舞われる以前の活力を回復し、地域の価値を高める |
| 27年度 | ↓              |                                               |
| 28年度 |                |                                               |
| 29年度 |                |                                               |
| 30年度 | 発展期<br>H30～H32 | 新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく                  |
| 31年度 | ↓              |                                               |
| 32年度 |                |                                               |

## 災害に強いまちづくり～市民の命を守る災害に強いまちづくり～(市街地部)

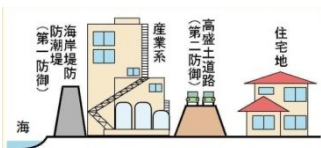
高台のない市街地においては、堤防または道路の二重の防御で、津波からまちを守ります。

### 二線堤防(P22)

津波の減勢を図るため、高盛土道路、防災緑地を東西方向に連続して配置します。

#### ○高盛土道路

市街地沿岸部分を東西方向に通過する道路を盛土により整備し、住宅地を津波から守ります。



#### ○防災緑地

湊地区、魚町三丁目～渡波間に盛土緑地を整備し、津波の減勢を図ります。



### 主要道路(避難路など)の整備(P23)

海から陸へ向かう避難路や東西方向を結ぶ緊急輸送路を整備します。

### 防潮堤 (P20)

津波や高潮から市街地を守るため、数十年から百数十年の頻度で発生する津波(=L1津波)にも耐える高さの防潮堤を建設します。

### 河川堤防 (P20)

旧北上川河口部両岸には、防潮堤と同じ高さの河川堤防を建設します。

### 津波避難タワー(P25)

津波から市民の安全を確保するために津波避難タワーを整備します。



### 津波避難ビル(P25)

民間事業者等が設置・建設する施設を津波避難ビルとして指定します。



### 3. 復興の実現に向けて (2)復興まちづくりの姿

9

## 災害に強いまちづくり～市民の命を守る災害に強いまちづくり～(市街地部)

### 石巻駅周辺整備(P28)

石巻市の都市核拠点である石巻駅周辺に市役所等の行政施設、市立病院、商業施設、各種市民生活施設等を集積させ、防災性を高め、コンパクトで人と地球にやさしく、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

### 復興公営住宅整備(P39)

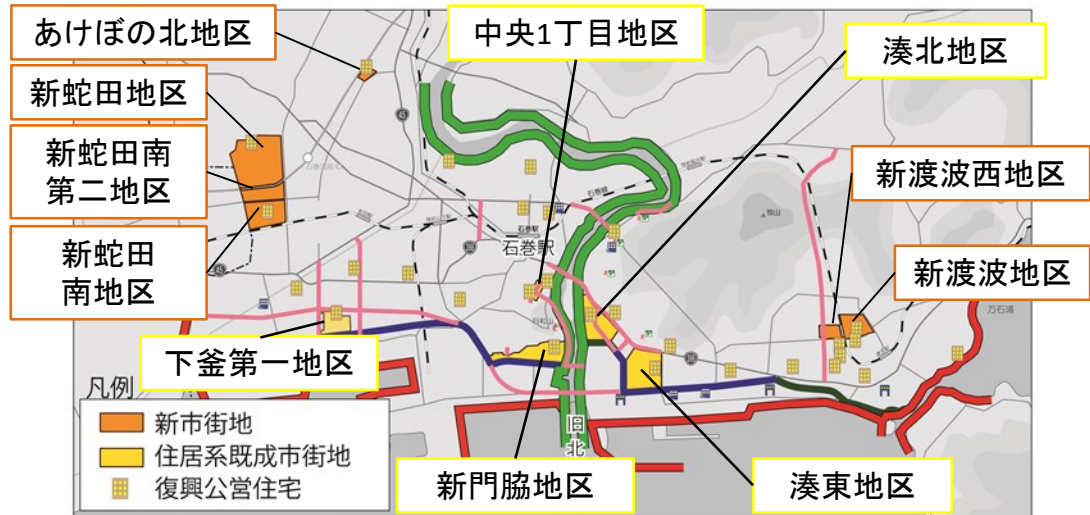
新市街地を含む安全な土地において、復興公営住宅を整備します。  
市街地部では3,883戸の復興公営住宅の供給を予定しています。



※平成30年3月に復興公営住宅の整備計画戸数を4,700戸(内訳:市街地部4,100戸、半島沿岸部600戸)から4,456戸(内訳:市街地部3,883戸、半島沿岸部573戸)へ改定しました。

### 住居系既成市街地整備(P38)

二線堤防によって安全が確保された土地において、現位置復旧による市街地整備を行います。  
従前居住者の住宅用地に加え、復興公営住宅や公共公益施設用地の整備も行います。



### 新市街地整備(P35)

津波の危険性のない内陸部に、新市街地を形成します。  
住宅用地に加え、各種公益的施設用地の整備も行います。



新蛇田地区

| 地区名   | 面積      | 区画数<br>(供給開始)     | 公営住宅<br>(供給開始)   |
|-------|---------|-------------------|------------------|
| 新蛇田   | 46.5ha  | 730区画<br>(H26年度～) | 535戸<br>(H26年度～) |
| 新蛇田南  | 27.4ha  | 376区画<br>(H27年度～) | 389戸<br>(H27年度～) |
| あけぼの北 | 5.6ha   | 42区画<br>(H27年度～)  | 162戸<br>(H27年度～) |
| 新渡波   | 17.8ha  | 129区画<br>(H26年度～) | 153戸<br>(H27年度～) |
| 新渡波西  | 11.1ha  | 83区画<br>(H27年度～)  | 130戸<br>(H27年度～) |
| 合 計   | 108.4ha | 1,360区画           | 1,369戸           |



## 災害に強いまちづくり～市民の命を守る災害に強いまちづくり～(半島沿岸部)

高台に囲まれた漁業集落は、津波の及ばない高台への  
集団移転により、まちを守ります

### 防潮堤(P21)

津波や高潮から市街地を守るため、数十年から百数十年の頻度で発生する津波(=L1津波)にも耐える高さの防潮堤を建設します。

### 河川堤防

北上川河口部両岸には、防潮堤と同じ高さの河川堤防を建設します。

### 避難道整備

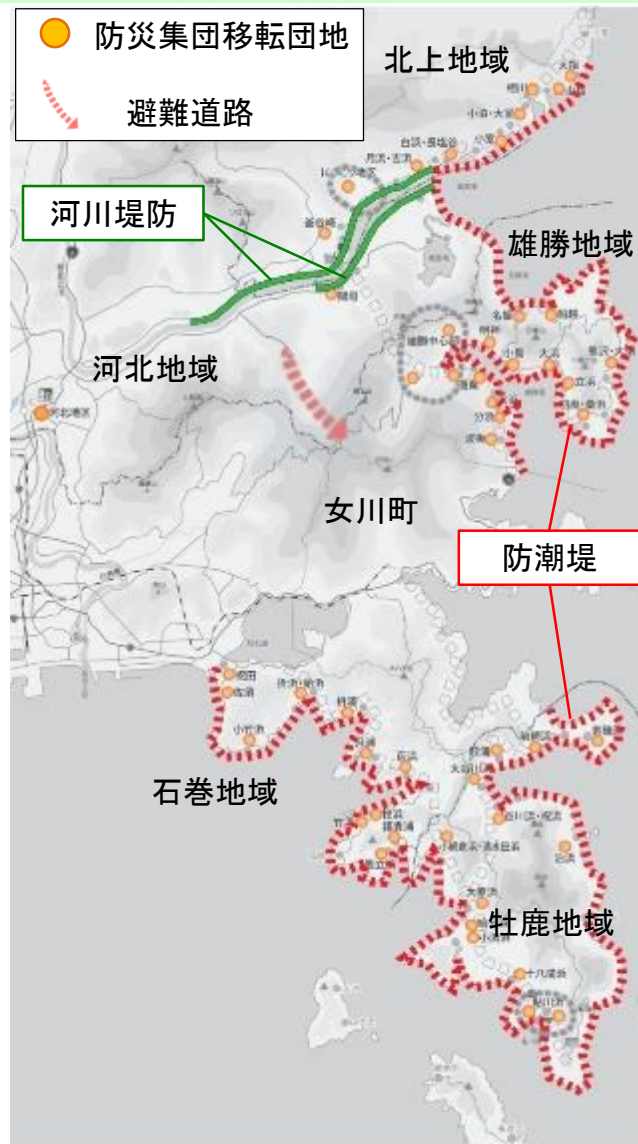
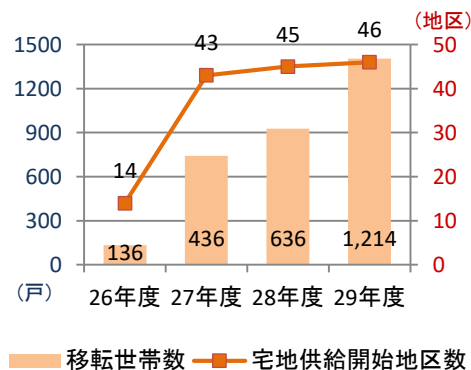
北上川沿いからの迅速な避難を誘導するために、林道を避難道として再整備を行います。

## 防災集団移転、復興公営住宅整備(P36-37)

今次津波による浸水高以上の高台に、住宅団地を整備します。  
住宅用地に加え、各種公益的施設用地の整備も行います。  
半島沿岸部では、復興公営住宅は全て住宅団地内に整備され、その供給目標は573戸となっています。



年度別宅地供給開始地区数・供給戸数



## 産業・経済の再生～地域資源を活かした産業振興基盤づくり～

### 水産加工団地(P59) 水産物地方卸売市場整備(P60)

#### ○水産加工団地の復旧

地盤のかさ上げや被災した污水处理施設の復旧、汚水管の復旧を行いました。

#### ○水産物地方卸売市場の整備

##### ・石巻売場

(平成26年8月4日に東棟及び中央棟の一部を供用開始、平成27年3月9日から西棟一部供用開始、平成27年8月17日に第三期工事完成分の引渡しを受け、平成27年9月1日より全棟供用開始。)

高度衛生管理方式を導入し、海外マーケットも視野に入れた付加価値の高い安全・安心な水産物を提供する卸売市場を整備しました。

##### ・牡鹿売場

(平成26年8月から建設工事着手、平成28年3月末に完成し、平成28年4月4日から供用開始。)

卸売市場施設及び製氷冷蔵施設を整備し、品質の高い水産物を提供します。

### 浜・漁港の復興(P59)

被災44漁港はすべて令和3年度末までに復旧完了。

被災した漁港施設の復旧や、沈下戻しのためのかさ上げを行います。



### 観光施設整備(P63)

街なかの集客拠点として、かわまち交流センターをはじめとした、河川堤防と一体となったかわまち交流拠点施設の整備をしています。

また、既存の観光施設の復旧を随時行っています。

#### 主な観光施設の復旧状況

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 石ノ森萬画館            | H24.11再開  |
| サン・ファン館・サン・ファンパーク | H25.11再開  |
| おしか家族旅行村          | H26.4 再開  |
| 道の駅 硯上の里おがつ       | R2.5 オープン |
| ホエールタウンおしか        | R2.7オープン  |

### 共同乾燥調製貯蔵施設(カントリーエレベーター)(P62)

⇒ 平成25年9月整備完了  
北上地域内において、農用地区域内農地にて営農する農家が共同で利用する乾燥調製貯蔵施設を整備します。



### 石巻港の復旧・復興(P58)

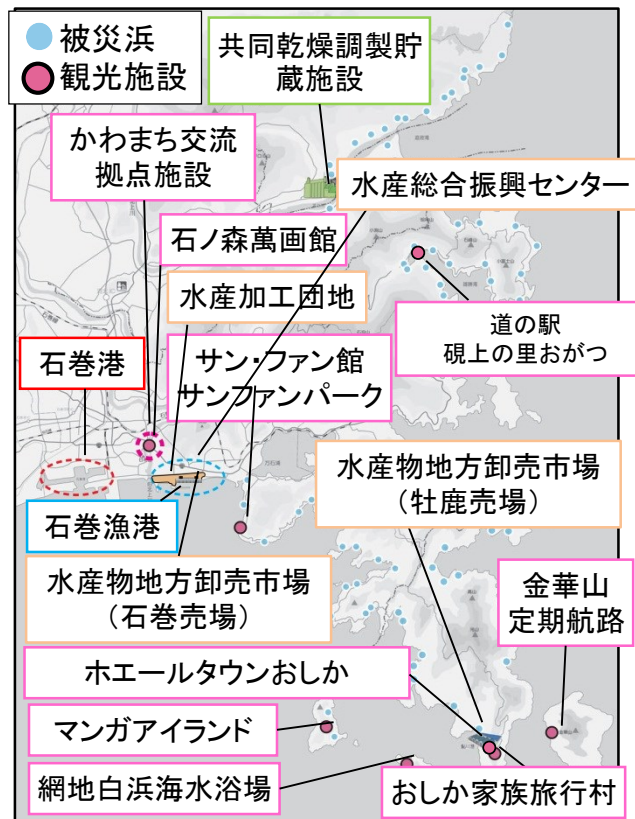
被災した防波堤、岸壁、荷捌き地等の復旧・復興整備を行います。

#### ○主な岸壁復旧

…平成26年度までに完了済み

#### ○防潮堤の復旧・復興整備

…令和2年度までに完了済み



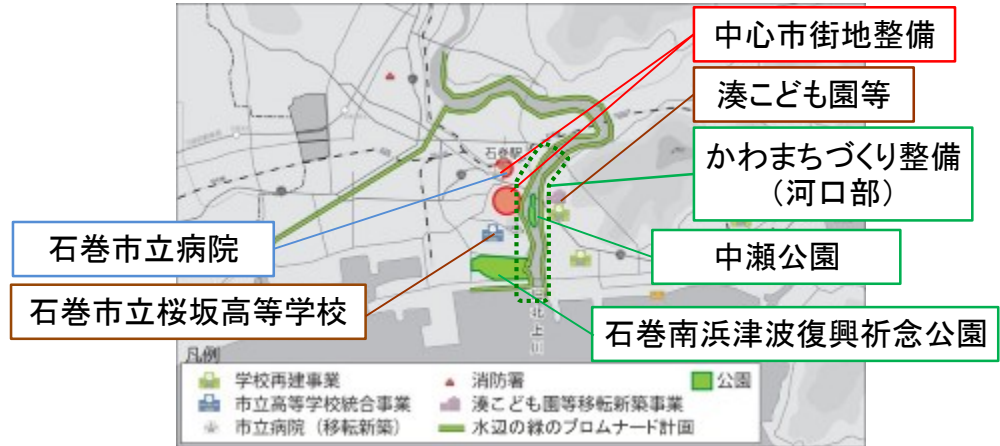
## 絆と協働の共鳴社会づくり～生活を豊かにするための施策～(市街地部)

### 中心市街地整備(P70)

創造的なまちづくりを実現するために、コンパクトなまちづくりを行います。

#### ○商業施設用地整備

賑わいを創出するために、商業施設用地や店舗併用住宅用地を計画的に整備します。



### 公共医療機関の整備(P52)

以下の2施設の再整備を行います。

#### ○石巻市立病院

平成28年9月1日開院  
地上7階建て 12診療科180床

#### ○石巻市夜間急患センター

平成28年12月1日開所



### 学校等教育施設の整備(P73)

学校等教育施設の統合、新設整備を行います。

#### ○石巻市立桜坂高等学校

石巻市立女子高等学校と石巻市立女子商業高等学校が統合し、平成27年4月に新しい高校が開校しました。

#### ○湊こども園等

湊保育所、湊幼稚園、総合福祉会館みなと荘を統合、移転新築しました。



### 公園等の整備(P72)

住民の皆様の意見を伺いながら、公園整備を行います。

#### ○石巻南浜津波復興祈念公園

復興祈念公園として、国・県・市が連携し整備を行い、令和3年3月28日に開園しました。

#### ○中瀬公園

水辺と石ノ森萬画館を活かした公園整備を行います。

#### ○いしのまき水辺の緑のプロムナード計画(かわまちづくり整備)

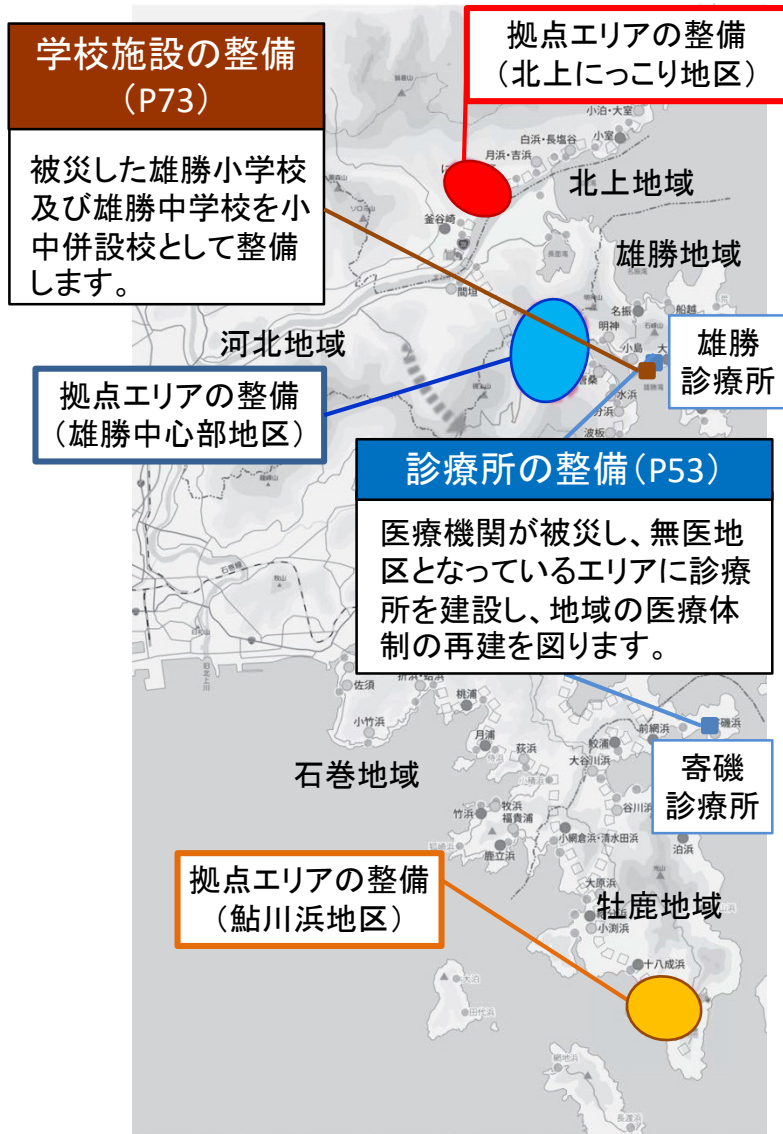
水辺と堤防とまちを一体的に活用した賑わいを呼ぶ空間を創出します。

#### 水辺の緑のプロムナード計画 イメージ



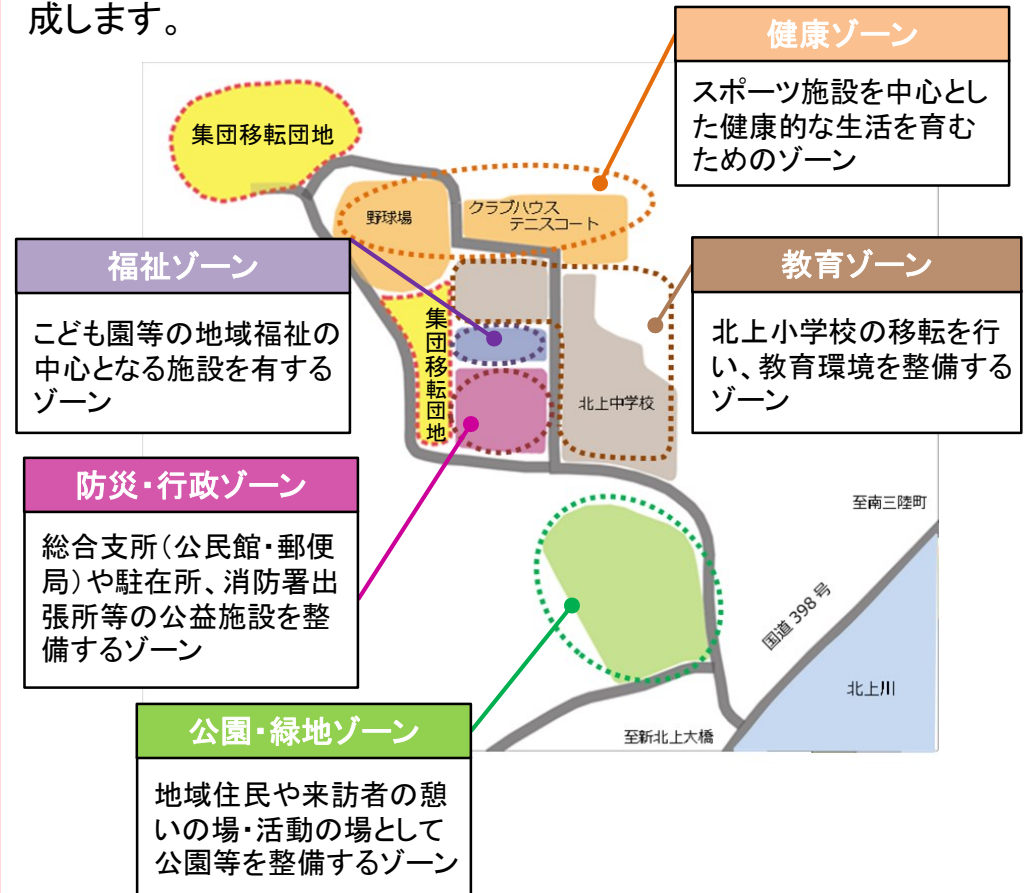


## 半島沿岸部拠点エリアの整備



## 北上にっこり地区(北上地区)

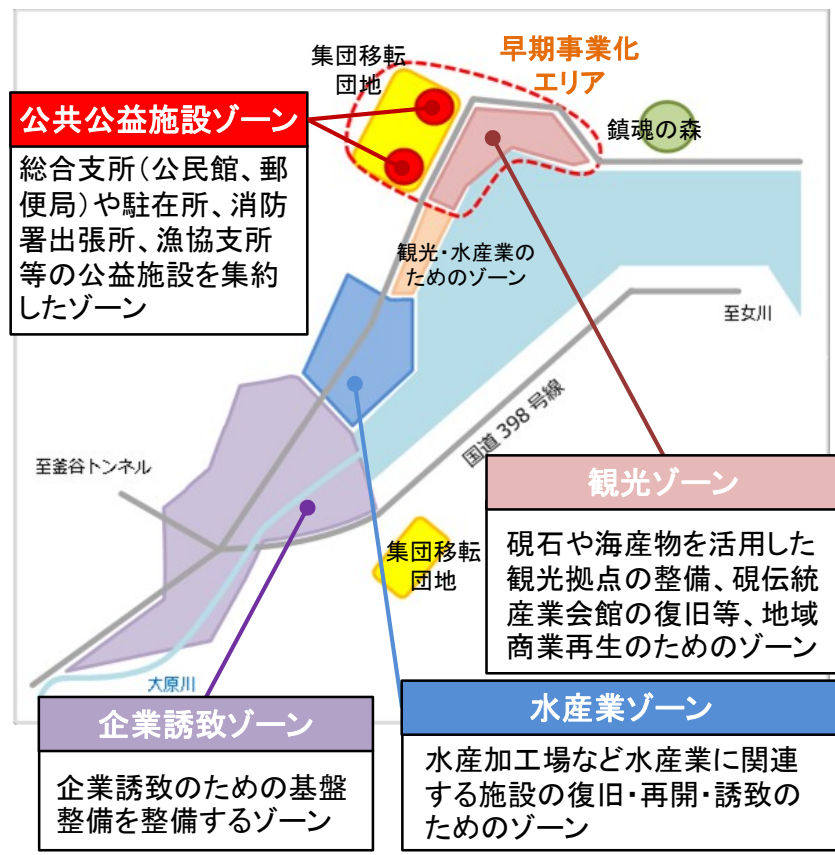
北上総合支所、公民館、北上小学校、多目的広場等を、住宅団地の隣接地に集約して整備し、北上地域全域の生活拠点を形成します。



## 半島沿岸部拠点エリアの整備

### 雄勝中心部地区(雄勝地区)

雄勝総合支所、公民館、消防署出張所、駐在所、硯伝統産業会館、観光物産交流施設を住宅団地の隣接地に集約して整備し、雄勝地域全域の生活、緊急時、観光の拠点を形成します。



### 鮎川浜地区(牡鹿地区)

捕鯨文化の展示施設、観光物産交流施設、旅客船関連施設等の施設を集約して整備することで、牡鹿地域の観光の拠点を形成します。

